

社保審一介護保険部会	
第19回（H16.11.15）	資料4-1

被保険者・受給者の範囲の拡大に伴う保険料の見通しについて  
— ごく粗い試算 —

**（総括表）**

※ 本資料は、前回部会の資料3-1に「被保険者・受給者の範囲と保険料を負担する者の範囲とを一致させる案」を今回新たに追加したものである。

## 試算の考え方

### I 被保険者・受給者＝0歳以上、保険料を負担する者＝一定年齢以上 <前回の部会でお示したものの>

保険料を負担する年齢	保険料負担割合	給付サービスの範囲
A1：35歳以上 A2：30歳以上 A3：25歳以上 A4：20歳以上	B1：40歳未満の保険料負担を40歳以上と同水準  B2：40歳未満の保険料負担を40歳以上の1/2	C1：在宅サービス＋施設サービス  C2：在宅サービス

### II 被保険者・受給者の範囲 ＝ 保険料を負担する者の範囲 <今回の部会で新たにお示しするもの>

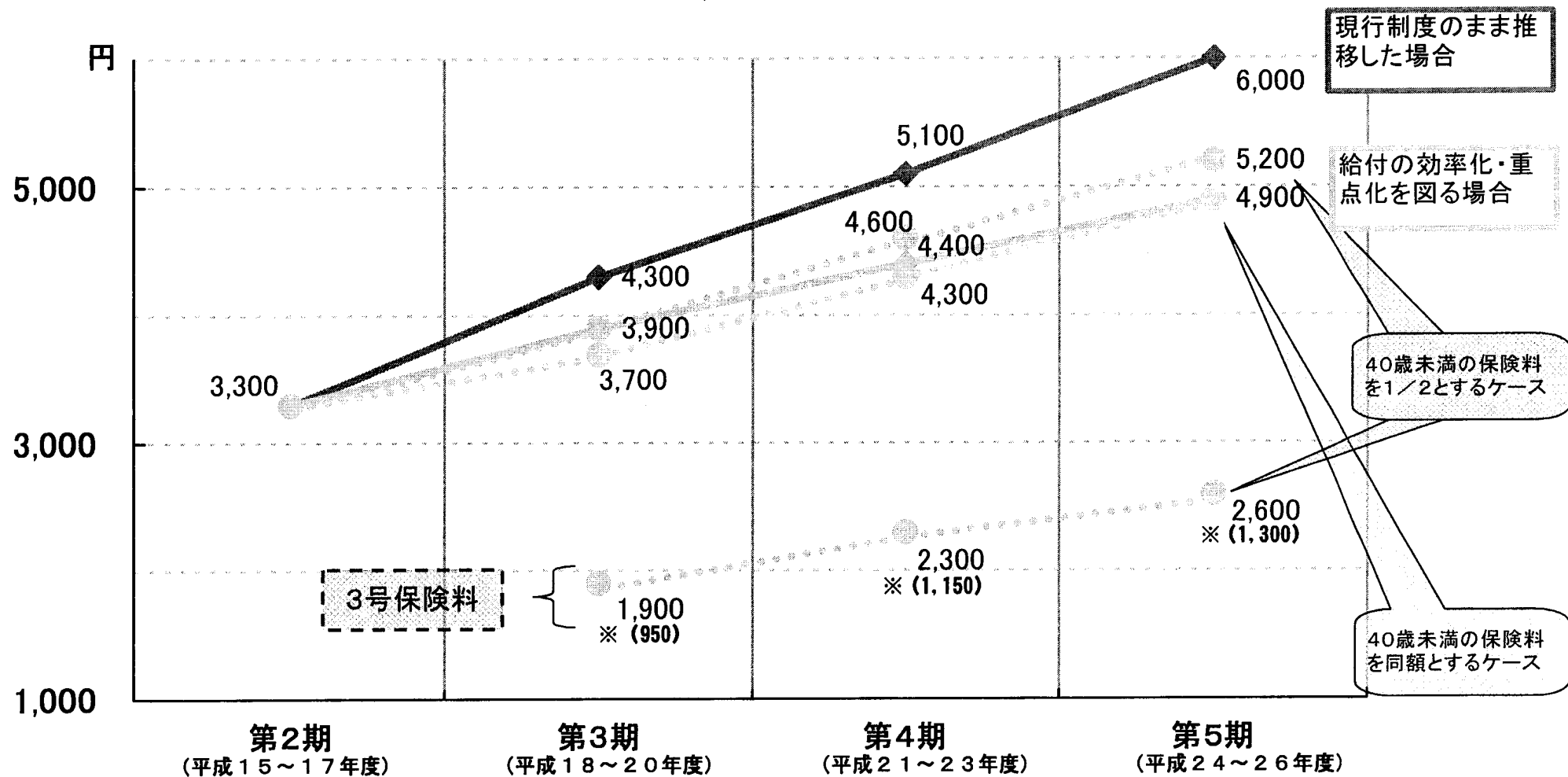
保険料を負担する年齢	保険料負担割合	給付サービスの範囲
A5：35歳以上 A6：30歳以上 A7：25歳以上 A8：20歳以上	B1：40歳未満の保険料負担を40歳以上と同水準  B2：40歳未満の保険料負担を40歳以上の1/2	C1：在宅サービス＋施設サービス  C2：在宅サービス

※ いずれの場合も「介護予防が相当進んだケース」を前提として試算

＜前回の部会でお示ししたもの＞

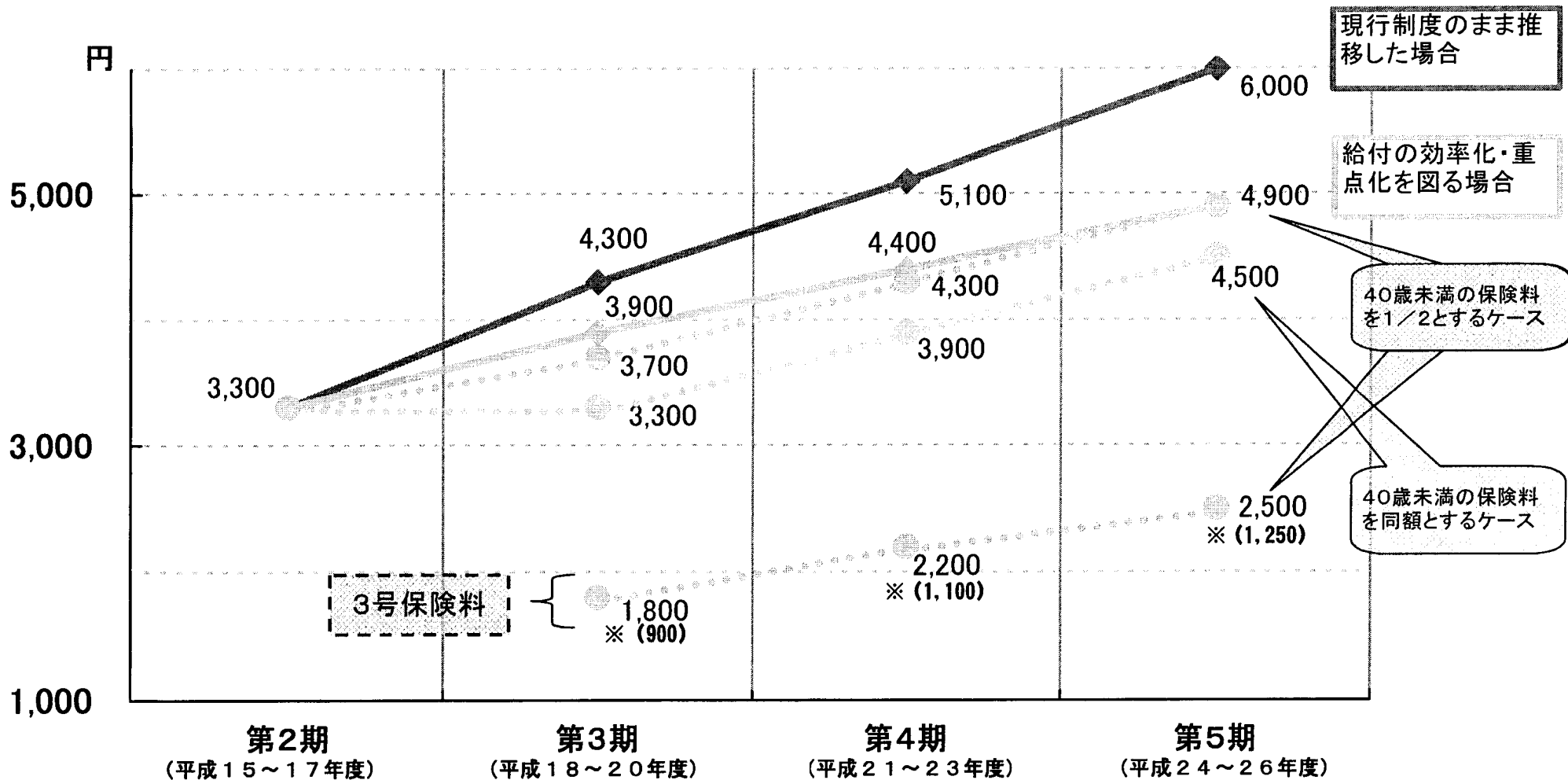
I. 被保険者・受給者は0歳以上とし、保険料を負担する者は一定年齢以上とする案

(1) 保険料を負担する年齢を「35歳以上」とする場合（被保険者・受給者＝0歳以上、保険料を負担する者＝35歳以上）



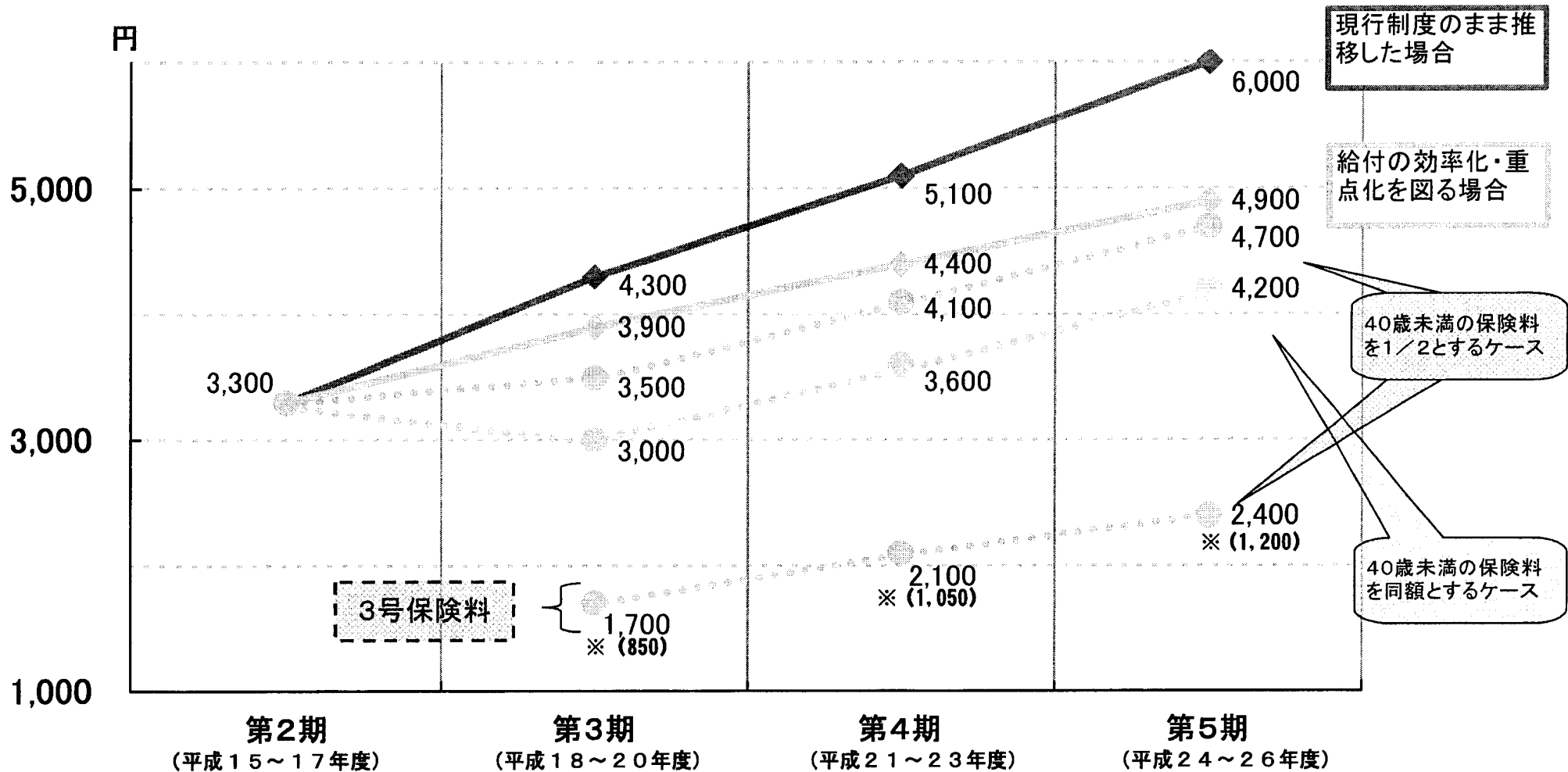
(注) 上記は、「C1（在宅サービスと施設サービスの双方を対象）」の場合を示している。なお、「C2（在宅サービスのみを対象）」の場合は、点線の各線が100円ないし200円（3号保険料については0円ないし100円）分下方に下がる。  
 ※（ ）は、第3号被保険者の保険料のうち、本人が自ら負担する額（残りの1/2は事業主（国）が負担。）。

(2) 保険料を負担する年齢を「30歳以上」とする場合（被保険者・受給者=0歳以上、保険料を負担する者=30歳以上）



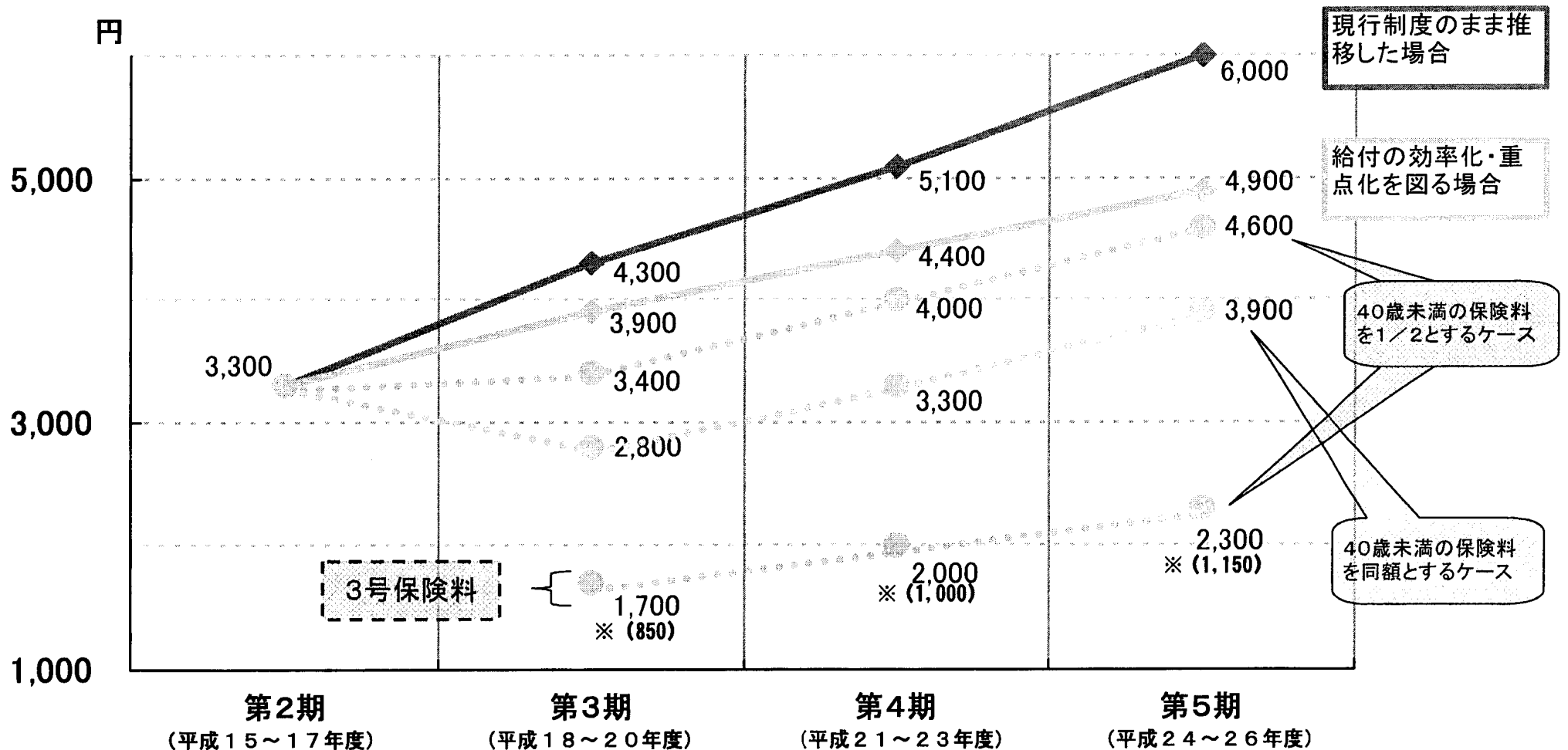
(注) 上記は、「C1（在宅サービスと施設サービスの双方を対象）」の場合を示している。なお、「C2（在宅サービスのみを対象）」の場合は、点線の各線が100円ないし200円（3号保険料については0円ないし100円）分下方に下がる。  
 ※ ( ) は、第3号被保険者の保険料のうち、本人が自ら負担する額（残りの1/2は事業主（国）が負担。）。

(3) 保険料を負担する年齢を「25歳以上」とする場合（被保険者・受給者=0歳以上、保険料を負担する者=25歳以上）



(注) 上記は、「C1 (在宅サービスと施設サービスの双方を対象)」の場合を示している。なお、「C2 (在宅サービスのみを対象)」の場合は、点線の各線が100円ないし200円(3号保険料については0円ないし100円)分下方に下がる。  
 ※ ( ) は、第3号被保険者の保険料のうち、本人が自ら負担する額(残りの1/2は事業主(国)が負担。)

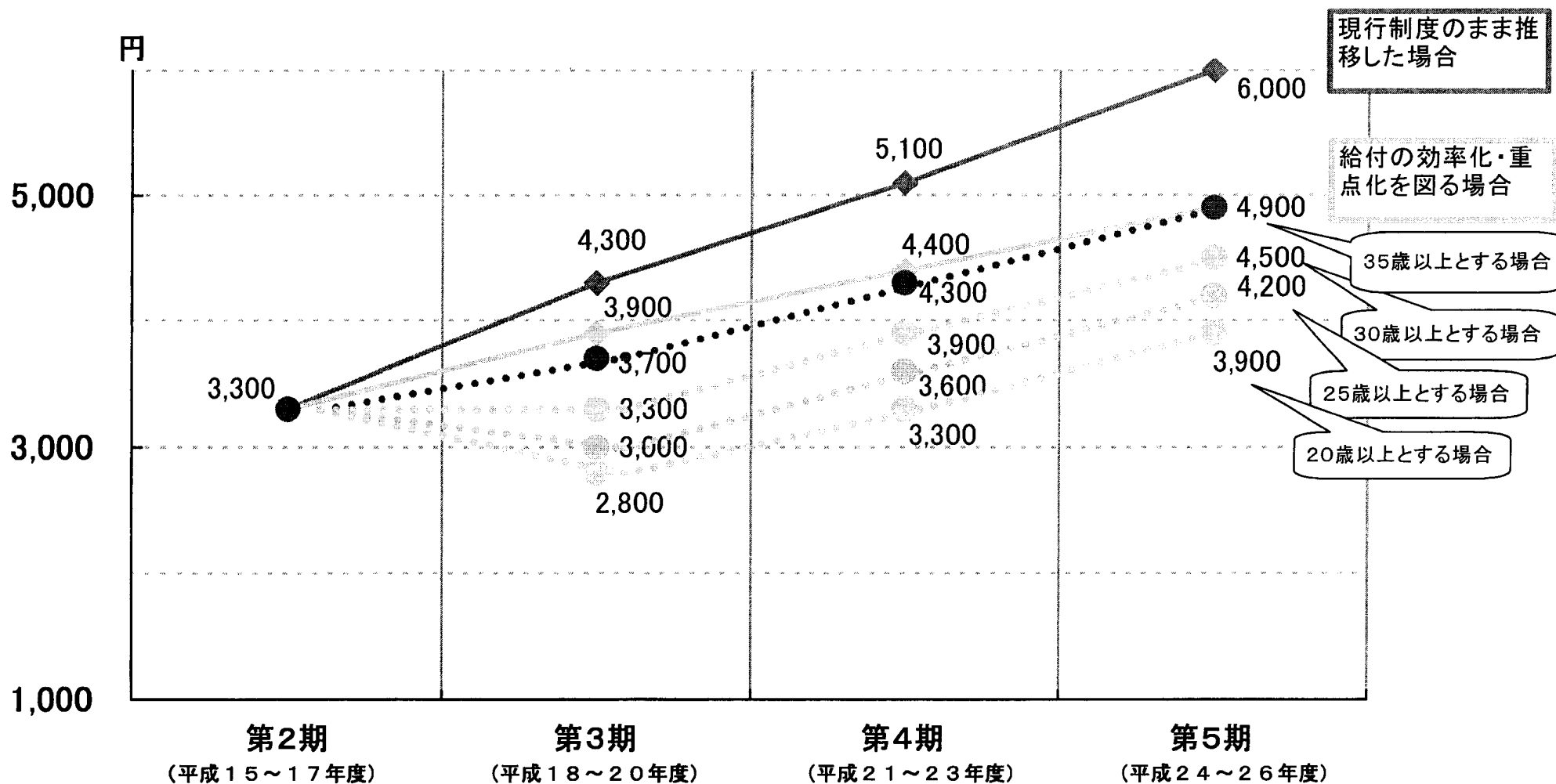
(4) 保険料を負担する年齢を「20歳以上」とする場合（被保険者・受給者＝0歳以上、保険料を負担する者＝20歳以上）



(注) 上記は、「C1（在宅サービスと施設サービスの双方を対象）」の場合を示している。なお、「C2（在宅サービスのみを対象）」の場合は、点線の各線が100円ないし200円（3号保険料については0円ないし100円）分下方に下がる。

※ ( ) は、第3号被保険者の保険料のうち、本人が自ら負担する額（残りの1/2は事業主（国）が負担。）。

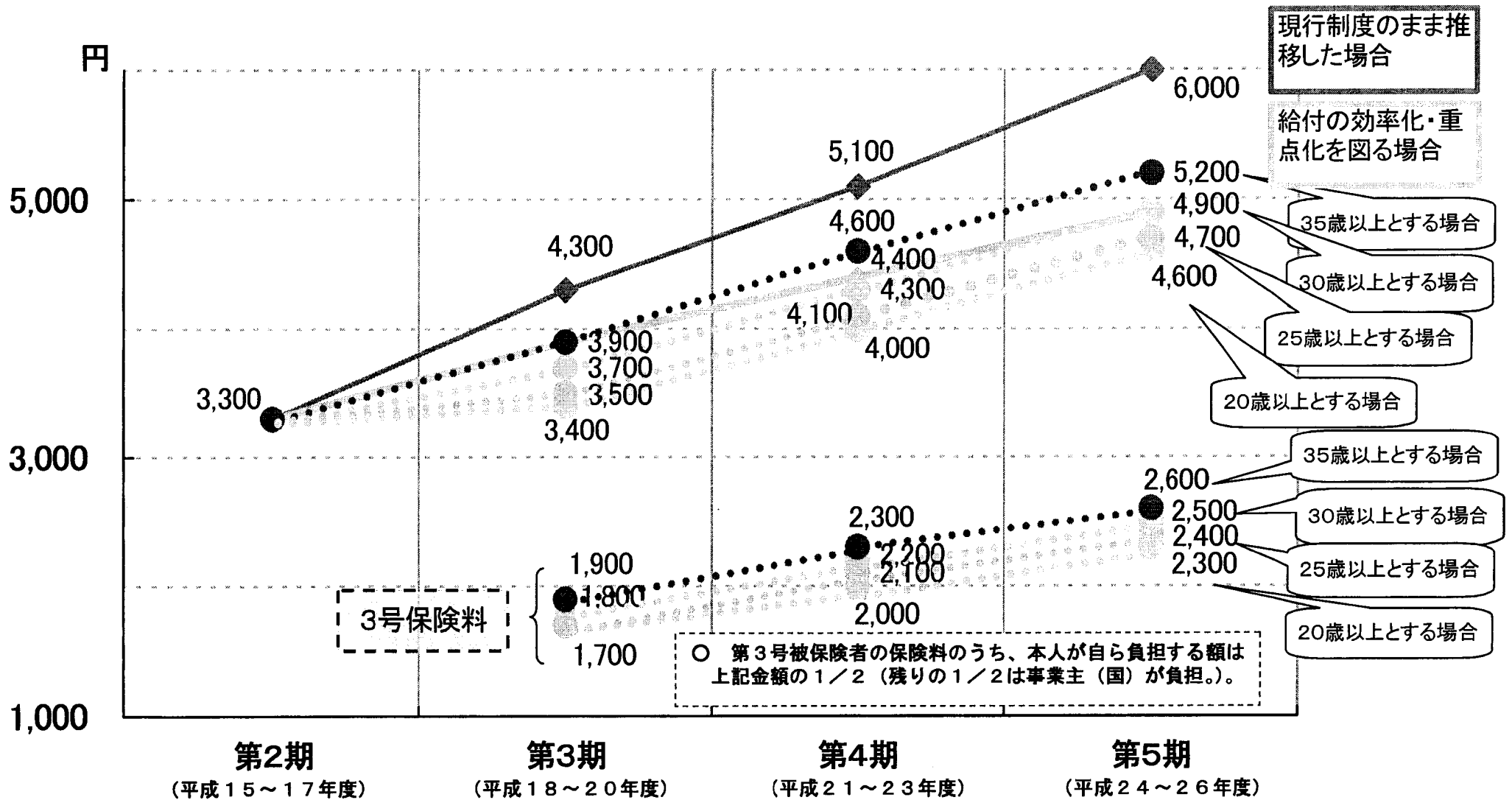
(参考1) 保険料を負担する年齢別の保険料水準 (40歳未満同額の場合) (被保険者・受給者=0歳以上、保険料を負担する者=一定年齢以上)



(注) 上記は、「C1 (在宅サービスと施設サービスの双方を対象)」の場合を示している。なお、「C2 (在宅サービスのみを対象)」の場合は、点線の各線が100円ないし200円分下方に下がる。



(参考2) 保険料を負担する年齢別の保険料水準 (40歳未満1/2の場合) (被保険者・受給者=0歳以上、保険料を負担する者=一定年齢以上)



(注) 上記は、「C1 (在宅サービスと施設サービスの双方を対象)」の場合を示している。なお、「C2 (在宅サービスのみを対象)」の場合は、点線の各線が100円ないし200円(3号保険料については0円ないし100円)分下方に下がる。